教育行政方針

根室市の教育は、「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」を実現するため、生涯学習社会の構築を目指します。

このため、「市民の学びを支える生涯学習の振興」「社会を生き抜く力をはぐくむ学校教育活動の充実」を基本として、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進します。

一、市民の学びを支える生涯学習の振興

子どもから大人まで市民のだれもが、学びたいことを学べるよう学習活動の支援を図るとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めます。

その主要な事業として、「ねむろわんぱくチャレンジ」事業を本格実施し、子どもたちの生きる力をはぐくむほか、昨年策定した「放課後子どもプラン」の着実な推進や子どもたちの読書活動の基盤となるよう、新たに「子ども読書活動推進計画」を策定します。

また、心の豊かさと潤いに満ちた地域社会の実現を担う人材育成の観点から「みらいの地域マスター育成事業」「みらいのアーティスト・アスリート応援事業」に取り組みます。

公民館活動については、市民が自主的・主体的に参画する社会教育活動の推進と、幼児期から高齢期までの学習機会の充実に努めます。

図書館活動については、引き続き平日夜間開館を実施し、利用者の利便性向上に努めるほか、地域の子どもたちの読書普及活動の推進と利用促進を図るため、新たに「学級文庫ブックバンク推進事業」に取り組みます。

博物館活動については、本年が「アダム・ラクスマンの根室来航220周年」、さらには「国際コウモリ年」にあたることから、これらをテーマとした企画展を実施するほか、資料館収蔵の優れた資料の展示に努めます。

芸術・文化の振興については、文化的財産である郷土芸能活動を応援し保護育成を図るため、各団体の日ごろの成果を発表する機会の提供に努めます。

また、本年は「飯田三郎生誕100周年」にあたることから、市内の文化団体と連携し、記念音楽会を開催します。

文化財の保護と活用については、史跡・天然記念物などの貴重な財産を次世代に継承するため、適切な保護や環境整備に努めます。

スポーツ活動の充実については、市民一人ひとりが生涯にわたって気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康で充実した生活を営むことができる、生涯スポーツ社会の実現に向け取り組みます。

二、社会を生き抜く力をはぐくむ学校教育活動の充実

学力は、子どもたちが社会で力強く生き抜いていくために必要な力であり、その計画的な取り組みが求められることから、「根室市確かな学力向上に関する取組方針」に基づき、本年度は「充実」の年と位置付け、学力向上の取り組みを着実に進めます。

新たな取り組みとして、習熟度別指導・少人数指導や補充学習支援のため、市単独による「学力向上補助教員」を配置するほか、巡回指導教員による若手教員の指導力の向上や「学習サポート教室開催事業」を引き続き実施します。

さらに、朝学習・読書・補習授業の定着化や「生活リズムチェックシート」の活用を、PTAや家庭の協力により図っていきます。

また、ふるさと根室を知り郷土愛をはぐくむため、社会科副読本の改訂作業に着手するほか、当市の最重要課題である北方領土学習については、北海道教育委員会の研究指定事業の継続や各種啓発事業への積極的な参加を行い、その取り組みを進めます

特別支援教育は、昨年度に引き続き特別支援教育支援員を配置するほか、市民の理解を深めるためのシンポジウムを開催するなど、支援体制の整備を図りながら障がいのある子どもたちへの適切な指導と支援に努めます。

児童生徒の教育環境の整備については、昨年度策定した「根室市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、学校の教育力を維持することを基本に適正配置の取り組みを進めるほか、本年度は、歯舞地区の4つの小学校の統合に向け、歯舞小学校の校舎建設ならびに併置となる歯舞中学校のグランド・屋体の整備と大規模改修を行い、円滑な統合に向けた取り組みを進めます。

また、厚床小学校の校舎改築に向けた「耐力度調査」を実施するとともに、北斗小学校校舎等耐震改修工事をはじめ、教員住宅の整備や学校給食共同調理場の改修などの環境整備を図ります。

一方、昨年発生した「東日本大震災」を受け、改めて学校における防災対応・防災教育の徹底と、避難所としての備えが必要なことから、関係者による（仮称）「根室市学校防災等連絡会議」を設置し、的確に取り組んでいきます。